

**第2次みよし市総合計画
後期基本計画**

令和6(2024)年3月

目次

I	はじめに	P 1
	第1章 後期基本計画の策定にあたって	P 1
	1. 策定の趣旨	P 1
	2. 計画の構成と期間	P 1
	第2章 みよし市の将来像	P 2
	1. 将来像	P 2
	2. 基本目標	P 3
	3. まちづくりの進め方	P 4
II	後期基本計画	P 5
	第1章 計画の指標	P 5
	1. 総人口	P 5
	2. 年齢3区分別人口	P 5
	第2章 後期基本計画	P 6
	後期基本計画の体系	P 6
	後期基本計画の見方	P 7
	基本目標 1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち	P 8
	基本目標 2 健康で生き生きと暮らせるまち	P 19
	基本目標 3 安全で安心して暮らせるまち	P 28
	基本目標 4 魅力と活力があふれるまち	P 33
	基本目標 5 自然環境を守り未来へつなぐまち	P 40
	基本目標 6 快適で暮らしやすいまち	P 45
	まちづくりの進め方	P 55

本市では、市政運営の基本となる第2次みよし市総合計画を平成 31(2019)年3月に策定し、市民の皆さまとともにさまざまなまちづくり施策に取り組んでまいりました。

計画策定から5年が経過する中で、新型コロナウイルス感染症の流行などによって社会経済情勢や私たちの生活様式は大きく変化することとなり、多様化する働き方や暮らし方などを受容し、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けた取り組みが必要になっています。また、全国的に地震や風水害などの自然災害が多発しており、これからも災害への備えを欠かすことはできません。

このような状況において、これまでの取り組みに関する基本的な方向性を継承しつつ、従前の基本計画に示した取り組みに対する評価や目標指標の検証を行い、私たちを取り巻く環境の変化や新たな課題に対応するため、SDGsの推進やデジタル技術の活用、ゼロカーボンシティの実現などの新たな視点を取り入れて取組内容を見直し、令和6(2024)年度からの5年間のまちづくりの指針となる「第2次みよし市総合計画後期基本計画」を策定しました。

これからも、子どもから高齢者まで誰もが健康で明るく生き生きと暮らすことのできるまち、そして、誰もがずっと住みたいと思えるまちを目指して、市民と行政のそれぞれが自らができる役割を担い、市民の皆さまと一緒にみよしの未来を築いてまいります。

むすびに、本計画の策定に当たり、さまざまな機会を通して貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆さまをはじめ、多大なご尽力をいただきました総合計画審議会委員の皆さま、計画策定に携わっていただいた多くの皆さまに心から感謝申し上げますとともに、今後も引き続き市政に対するご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和6(2024)年3月

みよし市長 小山 祐

I はじめに

第1章 後期基本計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

平成 31(2019)年 3 月、市民・行政の協働により総合的・計画的にまちづくりを進めるため、その根幹となる「第 2 次みよし市総合計画」を策定しました。

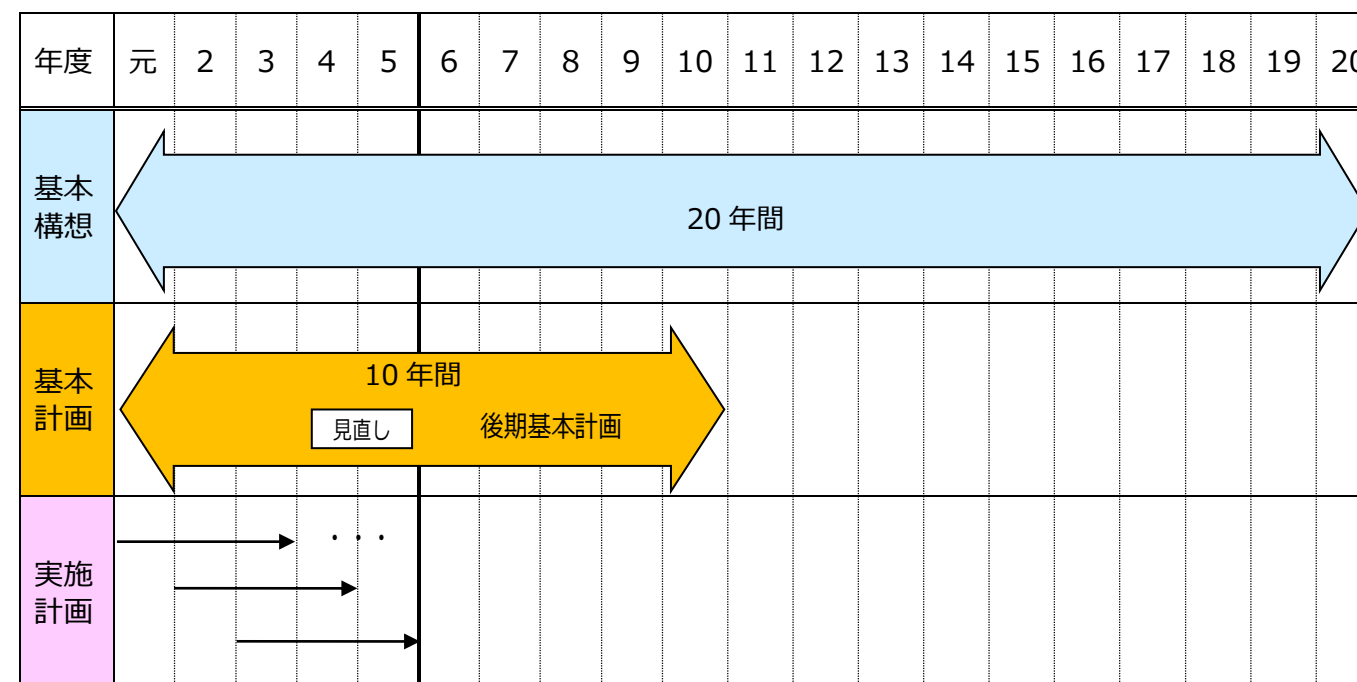
総合計画では、基本構想（計画期間：令和元(2019)年度から令和 20(2038)年度）と基本計画（計画期間：令和元(2019)年度から令和 10(2028)年度）を定め、基本構想に掲げる将来像「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」の実現に向けて各種取り組みを進めてきました。

基本計画は、今後の社会経済情勢の移り変わりに対応していくため、中間年で見直しを行うこととしています。本計画は、令和 4 (2022)年度から令和 5 (2023)年度にかけて、「目標指標」や「主な取組」の達成状況の点検・評価を行い、その結果と令和元(2019)年度以降の社会経済情勢の変化を踏まえながら、将来像の実現に向けた取り組みを着実に進めていくため、後期基本計画として策定したものです。

2. 計画の構成と期間

本計画は、第 2 次みよし市総合計画の後期基本計画にあたります。基本計画は、基本構想に掲げる基本目標を達成するために必要な具体的な取り組みを各分野ごとに示したものです。

後期基本計画の計画期間は、令和 10(2028)年度までの 5 年間です。



第2章 みよし市の将来像

1. 将来像

本市が目指す20年後の将来像を次のように掲げ、まちづくりを進めていきます。

将来像

みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち

<将来像の基本的な考え方>

私たちのまち「みよし市」は、都市近郊にあり、立地条件に恵まれ、豊かな自然や快適な住環境が保たれたまちです。

また、自動車関連産業をはじめとする数多くの企業の誘致・進出により、安定した財政基盤を確立し、その財政基盤を生かし、これまで市民ニーズに応え、活気あふれる都市を目指して、さまざまなまちづくりの取り組みを行ってきました。それにより市民の多くがバランスのとれた「住みやすいまち」と評価するまちへと成長しました。

これからは、先人のたゆまぬ努力により培われた、この「住みやすいまち」を将来に向けてさらに発展させ、自主自立した持続可能なまちづくりを目指します。

市民^{*}と行政のそれぞれが自らができる役割を担い、みんなでまちづくりを進めます。

そして20年後の未来は、まちには活気あふれ、子どもから高齢者まで誰もが健康で明るく生き生きと、輝く「笑顔」で暮らすことのできる魅力あるまちを目指します。

市民の誰もが潜在的に持っている郷土に対する誇りや愛着を醸成し、「みよしを愛し」、「みよしを誇りに思い」、「みよしを育てる」、このまちをより良い場所にするため、積極的に関わろうとする当事者意識をより一層高め、誰もが「住みやすいまち」からずっと「住み続けたいまち」と思える持続的に発展するまちを目指し、

将来像を「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」とします。

※市民…みよし市自治基本条例において、「市民」の定義を市内に住む人や学ぶ人、働く人、市内で活動したり事業を行う個人、法人、団体としています。

基本構想の目標年次である

令和20(2038)年の将来人口を**65,000人**と想定します。

みんなで育む

市民が、自らができる役割を担い、みんなでまちづくりを進めていきます。

◆魅力ある自立したまちづくりを行うために、行政のみが取り組むのではなく、市民も自分のまちに関心を持ち、主体的に市民同士で支え合い、また行政はその活動を支え、市民がまちづくりに参画しやすい環境を整え、市民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

笑顔輝く

まちには活気あふれ、子どもから高齢者まで誰もが健康で明るく生き生きと、輝く「笑顔」で暮らすことのできる魅力あるまちを目指します。

- ◆充実した子育て・教育環境や文化・芸術に親しめる環境を整えることにより、誰もが安心して豊かに暮らせるまちを目指します。
- ◆福祉・医療・介護サービスの充実により、健康寿命の延伸や高齢者の社会参画の促進などを図り、誰もが元気で生き生きと暮らせるまちを目指します。
- ◆災害の発生による被害や交通事故、犯罪の発生などの危険が少ないまちづくりにより、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指します。
- ◆製造業をはじめとする産業の振興などにより、産業が盛んで魅力と活力があふれるまちを目指します。
- ◆豊かな自然が次代の子どもたちの心のふるさととなるように、自然環境を守り未来へつなぐまちを目指します。

ずっと住みたいまち

誰もが「住みやすいまち」からずっと「住み続けたいまち」と思える持続的に発展するまちを目指します。

- ◆市民一人一人がまちを愛し、誇りを持って住み続けたいと思えるまちを目指します。
- ◆都市基盤の整備や公共交通の充実など住みやすさの向上を図り、快適で暮らしやすいまちを目指します。さらに、若い世代の定住促進や雇用対策、子育て支援などを進めます。

2. 基本目標

将来像の実現に向けて、次のように6つの基本目標を掲げます。

基本目標1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

基本目標を達成できたときの姿

人育て

- ◆子どもたちの笑顔と元気な声が、家庭や学校、地域で響きわたっています。
- ◆安心して子育てができる環境と、子どもたちが学べる環境が充実しています。
- ◆市民が気軽に学び、文化に親しめる環境が充実し、市民のまちへの誇りと愛着が一層高まり、まちをより良くしたいという意識が育まれています。

基本目標2 健康で生き生きと暮らせるまち

基本目標を達成できたときの姿

生き生き

- ◆福祉・医療・介護サービスが充実し、誰もが安心して暮らすことができます。
- ◆元気な高齢者が増えて、積極的に社会参加し、まちに活気をもたらしています。
- ◆子どもから高齢者まで多世代の交流が活発になっています。

基本目標3 安全で安心して暮らせるまち

基本目標を達成できたときの姿

安全安心

- ◆「公助^{こうじょ}」としての総合的な防災・減災対策が進み、大地震や集中豪雨などの自然災害に強いまちとなっています。
- ◆地域における「自助^{じじょ}」「共助(互助)^{きょうじょ}」「^{ごじょ}」の取り組みが進み、市民の防火意識・防災意識が高まり、地域防災力が向上しています。
- ◆交通事故や犯罪などの危険が少なくなっています。

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

基本目標を達成できたときの姿

魅力

- ◆活力のある豊かな産業が伸びるまちとして成長しています。
- ◆生活の身近な所に買い物や外食が楽しめる場所が増えています。
- ◆観光資源を活用したまちづくりにより地域の魅力が高まり、たくさんの人でにぎわっています。
- ◆地域活動が活発化するとともに、地域間の交流も盛んになっています。

基本目標5 自然環境を守り未来へつなぐまち

基本目標を達成できたときの姿

自然環境

- ◆里山や田園、公園など生活の身近な所で「緑」に親しんでいます。
- ◆地域の清掃や花の植栽、草刈りなど市民主体の環境美化活動が行われ、美しいまちとなっています。
- ◆子どもたちに自然環境を大切にする心が育まれています。

基本目標6 快適で暮らしやすいまち

基本目標を達成できたときの姿

快適

- ◆自然と開発のバランスのとれた土地利用が図られています。
- ◆公共交通がより便利になり、外出がしやすくなっています。
- ◆高齢者が移動しやすい環境が整っています。
- ◆快適な住環境や良好な景観が形成され、心地よく暮らすことができます。
- ◆働く場所の確保と定住が進むとともに、市外からの移住者が増え、市の人口は堅実に伸びています。

3. まちづくりの進め方

第2次みよし市総合計画の推進にあたっては、基本計画に掲げる全ての「取組分野」に共通する行政の基本的な姿勢としての次の3つの考え方を実践することにより、6つの基本目標の達成と将来像の実現を推進していきます。

(1) 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり

【協働】

6つの基本目標の達成と将来像の実現を目指すため、自治基本条例の考え方も踏まえて、市民と行政が、それぞれの役割を理解し、協働によりみんなでまちづくりを進めます。

<まちづくりの進め方>

- ◆協働のまちづくりを進める上では、市民同士や地域間の連帯感を高めながら、ともに支え合う意識を大切にしていきます。
- ◆市民は、まちづくりに関心を持って主体的に参画し、行政と協働でまちづくりを進めます。
- ◆行政は、協働のまちづくりの課題や目標を市民と共有して、市民がまちづくりに参画しやすい環境を整えるとともに、市民との協働によりまちづくりを進めます。

(2) 透明性の高い開かれた市政

【開かれた市政】

透明性の高い開かれた市政の推進を目指すため、また、市民との協働によるまちづくりを確実に進めるため、分かりやすい行政情報の公開や庁内部局の連携に努めます。

<まちづくりの進め方>

- ◆透明性の確保ならびに庁内での情報の共有に努め、市民に分かりやすい行政情報を提供します。
- ◆市民からの意見や提言などを広く聴き、まちづくりに生かします。

(3) 効果的・効率的で安定した行財政運営

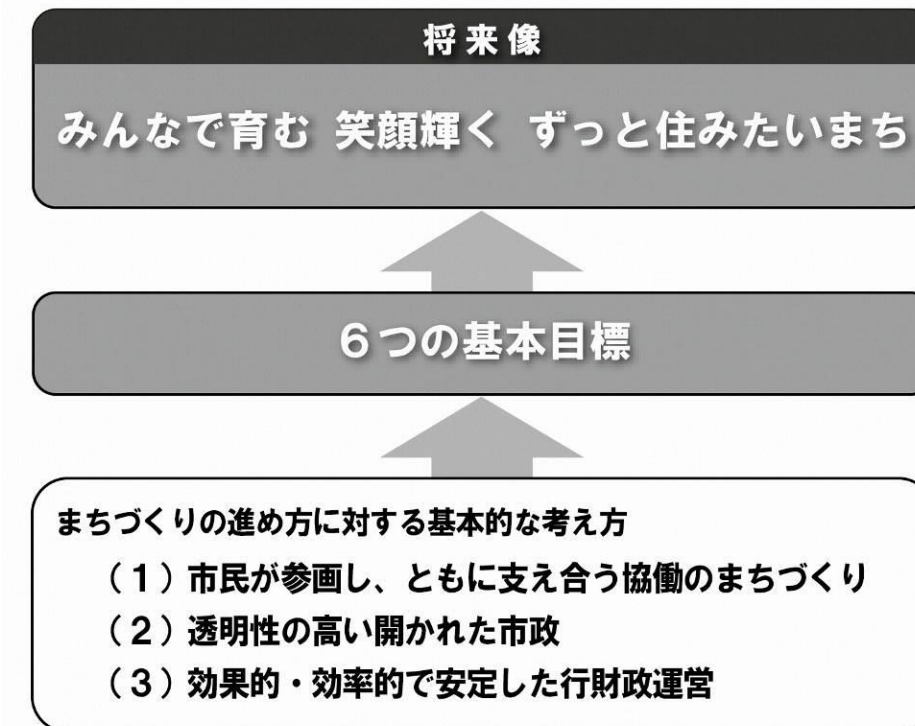
【行財政運営】

本市を取り巻く社会環境に適切に対応してまちづくりを進めていくため、限られた資源（人材、財源）で最大の効果を生み出す行政運営と、健全で自立・安定した財政運営を目指します。

<まちづくりの進め方>

- ◆弾力的で機能的な行政組織の編成と、人材育成や職員の意識改革などにより行政組織の充実を図ります。
- ◆行政改革を実施することにより、事業の効果や効率性を考慮した行政運営を推進します。
- ◆将来的な人口減少・超高齢社会の到来などに対応するとともに、総合計画に掲げる取り組みを確実に推進するため、限られた財源の有効活用と、産業立地の推進などで自主財源の確保に努め、持続可能なまちづくりを目指して安定した財政運営を進めます。

■まちづくりの進め方のイメージ

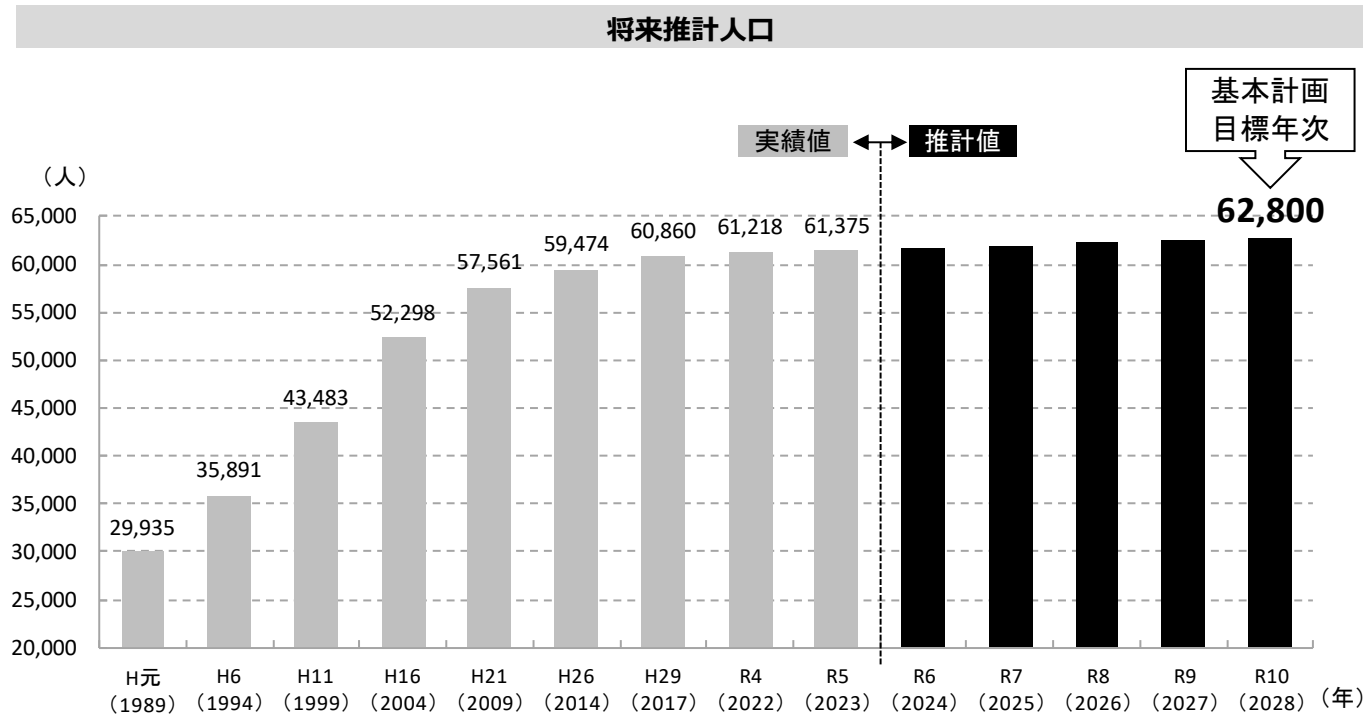


Ⅱ 後期基本計画

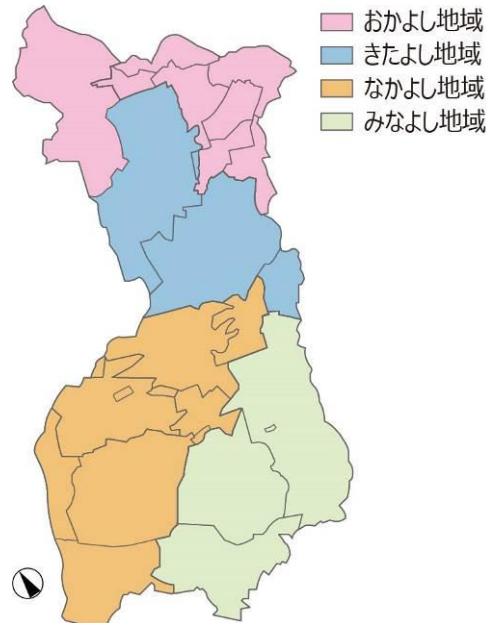
第1章 計画の指標

1. 総人口※

総人口は緩やかに増加を続け、基本計画の目標年次である令和10(2028)年には62,800人になると推計されます。



【地域区分図】



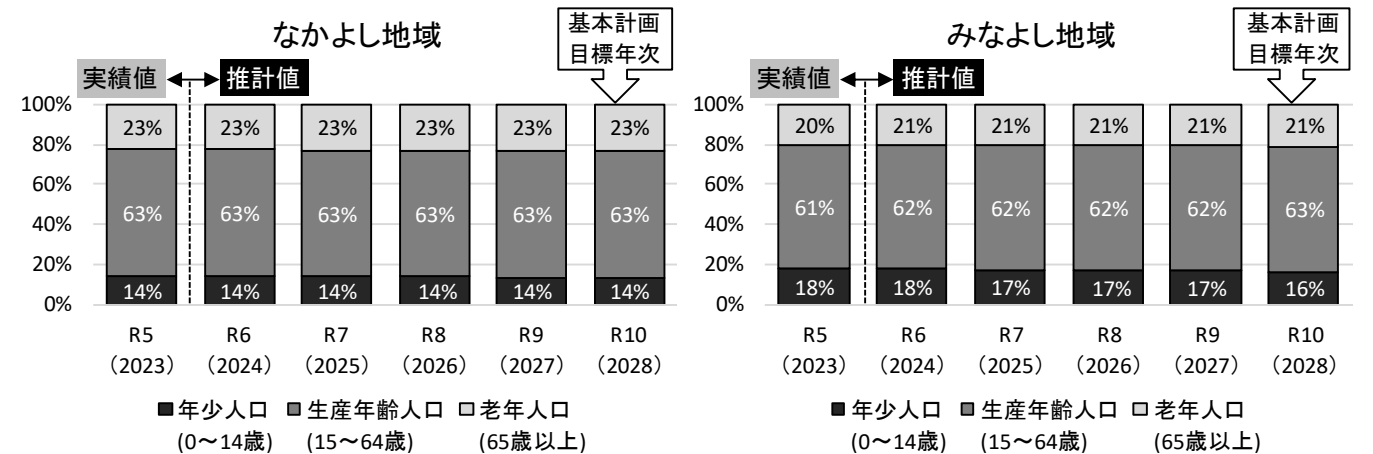
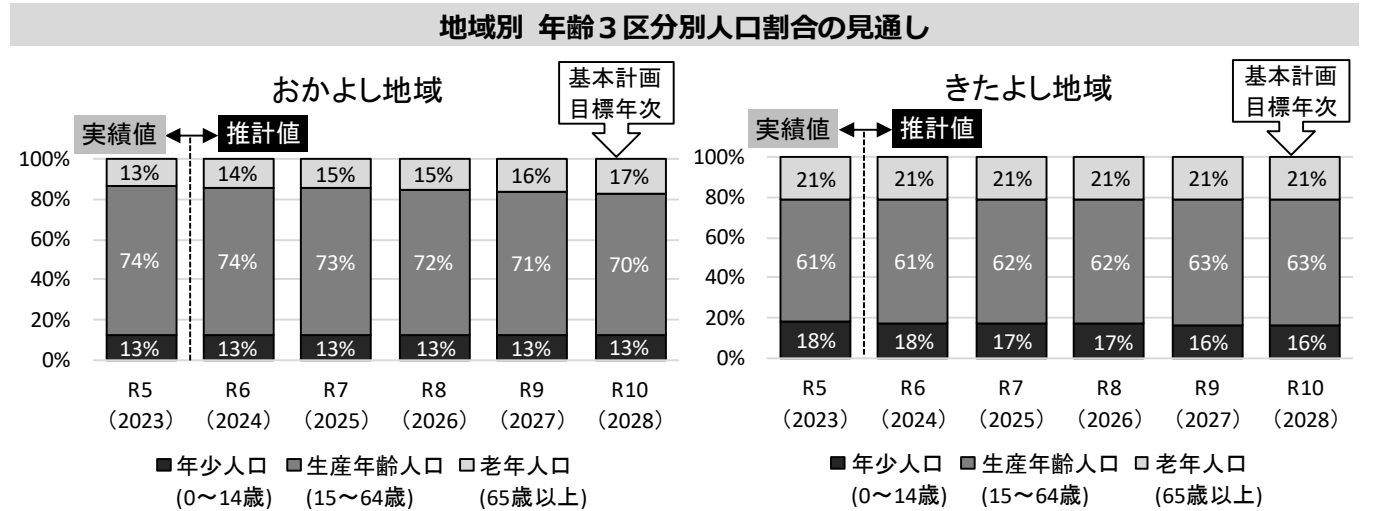
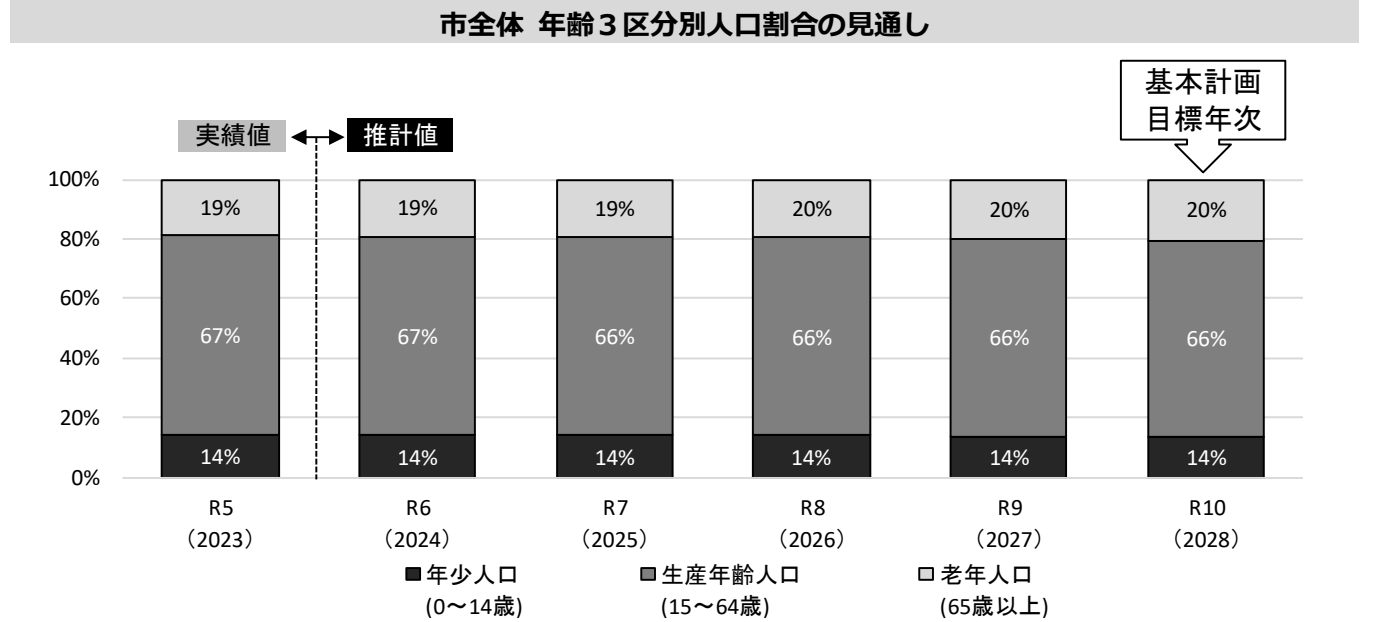
区分	令和5年(2023年)	令和10年(2028年)
総人口	61,375	62,800
おかよし地域	22,610	23,600
きたよし地域	8,853	9,000
なかよし地域	23,433	23,700
みなよし地域	6,479	6,500

用語解説 : ※ 総人口…住民基本台帳に登録されている数。

2. 年齢3区分別人口

市全体では、令和10(2028)年の65歳以上人口の割合は20%と推計されます。

地域別では、おかよし地域で高齢化が急速に進展すると見られ、65歳以上人口の割合は令和5(2023)年の13%から、令和10(2028)年には17%になると推計されます。



第2章 後期基本計画

後期基本計画の体系

将来像	基本構想		後期基本計画		ページ
	基本目標	取組方針	取組分野		
みんな で 育 む 笑 顔 輝 く ず っ と 住 み た い ま ち	1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち	(1) 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう	①子育て支援	9	
		(2) 心豊かな子どもを育てよう	②家庭教育 ③地域で子育てを支える環境	10 11	
		(3) 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう	①小中学校教育 ②青少年健全育成	12 13	
	2 健康で生き生きと暮らせるまち	(1) 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう	①生涯学習	14	
			②文化・芸術 ③広域交流	15 16	
	3 安全で安心して暮らせるまち	(2) 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう	④多文化共生	17	
			⑤男女共同参画	18	
	4 魅力と活力があふれるまち	(1) 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう	①地域福祉	20	
			②高齢者福祉	21	
			③介護	22	
	5 自然環境を守り未来へつなぐまち	(2) 交通事故や犯罪のないまちをつくろう	④障がい者福祉	23	
			①地域医療	24	
			②健康づくり	25	
	6 快適で暮らしやすいまち	(3) 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう	③スポーツ	26	
			④生きがい・働きがい	27	
			①防災・減災	29	
	まちづくりの進め方	(1) 緑を守り育て、まちを美しくしよう	②消防	30	
			①交通安全	31	
②防犯			32		
まちづくりの進め方	(2) 環境にやさしいまちにしよう	①工業	34		
		①商業	35		
		②観光・魅力発信	36		
まちづくりの進め方	(3) 多様な世代の定住・移住を促進しよう	③地域活力	37		
		①農業	38		
		②地産地消	39		
まちづくりの進め方	(1) 生活の基盤が整ったまちをつくろう	①緑のまちづくり	41		
		②環境美化	42		
		①地球環境の保全	43		
まちづくりの進め方	(2) 便利で快適な住環境をつくろう	②循環型社会	44		
		①土地利用	46		
		②河川	47		
まちづくりの進め方	(3) 効果的・効率的で安定した行財政運営	③下水道	48		
		①公共交通	49		
		②道路	50		
まちづくりの進め方	(1) 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり	③市街地整備	51		
		④景観	52		
		①住まい	53		
まちづくりの進め方	(2) 透明性の高い開かれた市政	②雇用対策	54		
		①行政組織	59		
		②行政改革・行政評価	60		
まちづくりの進め方	(3) 効果的・効率的で安定した行財政運営	③広域連携の推進	61		
		④財政	62		

後期基本計画の見方

基本構想に示した6つの基本目標の達成と将来像の実現を目指して、基本目標ごとに「取組方針」を定め、各「取組方針」には「取組分野」を設定します。

●基本目標
基本構想で示した6つの基本目標のどれに該当するのかを示しています。

●取組方針
該当する基本目標を達成するための、まちづくりの「取組方針」を示しています。

●取組分野
「取組方針」を分野ごとに細分化したものです。
基本計画は、この「取組分野」ごとに、「現状と課題」、「取組分野のねらい」、「目標指標」、「主な取組」、「市民の役割」などを示しています。

●現状と課題
「取組分野」における現状を分析し、どのような課題を解決していく必要があるのかを示しています。
関連する参考データや写真がある場合には引用しています。

●取組分野のねらい
「取組分野」における、目指す方向性を示しています。

●目標指標
「取組分野」における取り組みの成果を評価する指標（数値目標）を設定し、「基準値」（平成29(2017)年度実績値）と「現状値」（令和4(2022)年度実績値）、基本計画の目標年次である令和10(2038)年の「目標値」を示しています。
指標のうち「市民満足度割合」を使用しているものについては、基準値は平成28(2016)年度市民アンケート、現状値は令和4(2022)年度市民アンケートにおける市の取り組みに対する満足度を尋ねた設問の結果を基に設定しています。
「市民満足度割合」は、
$$\frac{(\text{満足} + \text{どちらかという満足})}{(\text{満足} + \text{どちらかという満足} + \text{どちらかという不満} + \text{不満})} \times 100$$

で算出します。
※市民アンケートでは、「満足」「どちらかという満足」「普通」「どちらかという不満」「不満」を選択肢として設けていますが、満足と不満足の変化を数値として把握しやすくするため、「普通」を除いた上記の式で算出しています。

基本目標1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち **子育て**
取組方針1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう

取組分野② 家庭教育

現状と課題
「子育てに関するさまざまな情報を手に入れたい」、「同じような子育ての悩みを持つ仲間と語り合う場所が欲しい」という市民の声に応えるために、小学校へ通う子どもを持つ保護者を対象にした「家庭教育学級」、中学校へ通う子どもを持つ保護者を対象にした「思春期家庭教育講座」を開催し、各年代で必要とされる子どものしつけや子育てなどに関する情報を発信しています。
近年、子どもを取り巻く環境は複雑化しており、不登校や子どもの発達などさまざまな問題を抱える家庭が増加傾向にあり、相談支援体制の充実を図っています。
家庭教育の重要性に対する理解を深めてもらうため、家庭教育に関する情報や、市内各所で聞かれる家庭教育に有益な働きに関する情報を積極的に発信する必要があります。

取組分野のねらい
中学生以下の子どもを持つ保護者を対象とした子どものしつけや子育てなどの講座の開催のほか、心理・医療などの専門的な立場による相談窓口を充実させ必要な支援を行います。また、家庭・学校・地域の連携を強めることにより、地域全体で家庭教育の重要性に対する理解を深めてもらうための仕組みづくりを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値(令和10年)
家庭教育に関する取り組みの市民満足度割合	「家庭教育」の取り組みに対する満足度割合(市民アンケート)	60.8%	80.7%	87%

●基本構想のまちづくりのキーワード
基本構想で定めた6つの基本目標ごとのまちづくりのキーワードを示しています。



●SDGs
SDGsの17の目標のうち、各「取組分野」に関連する目標を示しています。
※SDGsは、Sustainable Development Goalsの略で、世界が取り組むべき持続可能な開発目標のこと。

主な取組

- 1 保護者への学び支援**
中学生までの子どもを持つ保護者を対象とした子育てに関する講座に対する支援を実施し、子どもの発達段階に応じた接し方や関わり方など子育てに関する情報を提供することで、保護者への支援の充実を図ります。
- 2 教育相談体制の整備**
子育てに困っている家庭を支えるために、「みよし市教育センター学びの森」を中心として教育相談体制を整備し、困っている保護者に対し、スクールソーシャルワーカー^{※1}が専門相談員や学校、関係機関などに連絡し、適切な支援をコーディネートします。
- 3 家庭教育への支援**
小学校区に家庭教育推進協議会を常設し、家庭・学校・地域の連携による「ふれあいトライアングル推進事業^{※2}」を継続的に実施し、家庭教育の重要性に対する理解を深めてもらうための取り組みの推進に努めます。

●主な取組
各「取組分野」の中で推進する主な取り組みとその内容を示しています。

市民の役割

家庭や地域で、子どもたちに基本的な生活習慣や生活態度、他人に対する思いやり、善悪の判断などの社会的なマナーを日々の暮らしを通して身に付けるようにします。

●市民の役割
市民との協働で取り組みを推進していくため、「取組分野」における市民の役割を示しています。

関連計画等：みよし市教育振興基本計画（平成28(2016)年度から令和7(2025)年度まで）
用語解説：※1 スクールソーシャルワーカー…いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの課題に対処するため、教育と福祉の両面に関する専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけ支援を行う人のこと。
※2 ふれあいトライアングル推進事業…家庭・学校・地域の3者の連携を深め、家庭教育のあり方について話し合い、研究する機会を持ち、地域ぐるみの実践活動を通して、健全な家庭教育の醸成を図ることを目的とする事業のこと。

●関連計画等
「取組分野」に関連する市の計画や市が関わる協定などを示しています。

●用語解説
文章中の専門用語や行政用語などの語句を解説しています。